

鳥取市政懇話会

「地域産業活性化」部会 意見・提言書

【開催実績】	(第1回)	平成21年	8月28日
	(第2回)	平成21年11月	17日
	(第3回)	平成22年	1月20日
	(第4回)	平成22年	6月3日
	(視察)	平成22年	8月19日
	(第5回)	平成22年	8月31日
	(第6回)	平成22年12月	7日

1 提言

「農商工連携の推進のための連携・交流の場づくり」

2 提言の趣旨

平成20年に制定された「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」（平成20年法律第38号）に基づき、全国的に農商工連携が進んでいるが、鳥取市においては事例が少なく、十分な連携が進んでいるとは言いがたい。

農林水産業と商工業の連携が円滑に進むよう、「鳥取市農商工連携推進協議会（仮称）」または「いなば農商工連携推進協議会（仮称）」などの必要な体制の整備を提言する。

3 提言の背景・課題と対応の考え方

・食生活の変化

炭水化物の多い食生活から油脂の多い食生活へ変化するにつれて、地域で生産できる食品をとる率が低下してきている。地域の食料自給率の向上と、地域で生産される安心安全な食品の普及をめざし、また、食のブランド化を進めることで需要の拡大を図る。

・農業者の高齢化

新規就農者の減少による担い手不足が進み、農業者の高齢化が進むことで、耕作放棄地が増加している。農地の有効活用を図るため、建設業などを中心とする異業種の農業への参入の促進、農地と農業希望者のマッチングを図る。

・国際環境の変化

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応が日本の農業の行く末に大きな影響を与えることが想定されている。T P Pへの対策を考慮しながら、安価な輸入品と地域でとれた農産物のバランスがとれるよう、地域の農業の体力強化、地域特産品のブランド化を図る。

・商工業の環境の変化

工業の国外移転、商業のショッピングセンター集積など、地場産業をとりまく環

境が厳しくなっている。農商工連携を充実させ、鳥取ならではの地域特産品を開発してブランド化し、地域の産業の活性化を促す。

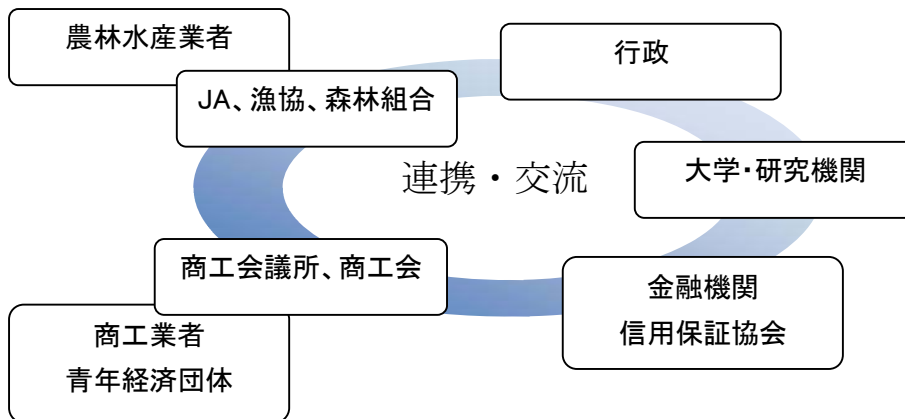
4 提言の内容

「農商工連携の推進のための連携・交流の場づくり」のため、鳥取市農商工連携推進協議会（仮称）またはいなば農商工連携推進協議会（仮称）を設置する。

役割

- ・テーマとする特産品の選定（シイタケ、梨、柿、ラッキョウ、ブルーベリー、生姜、モサエビ、とうふちくわなど）
- ・選定した特産品に付加価値をつけるための連携先の検討
- ・商品開発や販路拡大に知恵を出し合うための地域の人材の掘り起こし・育成
- ・建設業者と耕作放棄地のマッチング
- ・基礎研究・試験のための産・官・学・金の支援
- ・農業者と工業者の連携による、農作業の機械化の促進
- ・農商工連携による商品開発
- ・まずは鳥取市が音頭を取って、関連する団体を集め、マッチングの方法について検討する。

構成



5 具体的な事業の例

- ・生産量の多い農産物、画期的な加工技術など、それぞれの分野で持っている連携の「シーズ（種）」を出し合い、マッチングする。
- ・マーケティングやパッケージデザインなど、それぞれの得意分野を持ち寄って、「商品化」「ブランド化」につなげる。
- ・現在全国的に着目されている作物と、遊休農地情報をマッチングさせ、生産振興につなげる。
- ・大都市の商店街で試験販売などを行って、消費者のニーズをくみ取るため、関西事務所などを通じて、大阪の商店街と連携をとる。
- ・甲子園開幕記念行事や始球式など、注目を集めるイベントを活用する。
- ・先進地の視察など成功事例の研究を行う。
- ・関連組織との連携を図る（とっとり農商工こらぼ研究コンソーシアム、鳥取商工会議所農商工連携推進室など）。